

令和 6 年第 2 回美郷町議会定例会

議 事 日 程 （第 3 号）

令和 6 年 3 月 6 日（水曜日）午前 1 0 時開議

議案審議（質疑～討論～表決）

- 第 1 議案第 7 号 美郷町課設置条例の一部改正について
- 第 2 議案第 8 号 美郷町監査委員条例の一部改正について
- 第 3 議案第 9 号 美郷町ふるさと美郷応援寄付条例の一部改正について
- 第 4 議案第 1 0 号 美郷町百目木一般廃棄物最終処分場閉鎖整備事業基金条例の一部改正について
- 第 5 議案第 1 1 号 美郷町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について
- 第 6 議案第 1 2 号 美郷町空き家等の適正管理に関する条例の一部改正について
- 第 7 議案第 1 3 号 美郷町企業誘致条例の一部改正について
- 第 8 議案第 1 4 号 美郷町営住宅条例の一部改正について
- 第 9 議案第 1 5 号 美郷町農業集落排水施設設置条例の一部改正について
- 第 1 0 議案第 1 6 号 美郷町農業集落排水施設の使用及び管理に関する条例の一部改正について
- 第 1 1 議案第 1 7 号 美郷町下水道条例の一部改正について
- 第 1 2 議案第 1 8 号 美郷町公共下水道事業受益者負担に関する条例の一部改正について
- 第 1 3 議案第 1 9 号 美郷町水道事業給水条例の一部改正について
- 第 1 4 議案第 2 0 号 美郷町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 第 1 5 議案第 2 1 号 美郷町下水道事業特別会計への繰入額について
- 第 1 6 議案第 2 2 号 美郷町農業集落排水事業特別会計への繰入額について
- 第 1 7 議案第 2 3 号 令和 5 年度美郷町一般会計補正予算第 1 3 号
- 第 1 8 議案第 2 4 号 令和 5 年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算第 4 号
- 第 1 9 議案第 2 5 号 令和 5 年度美郷町下水道事業特別会計補正予算第 3 号
- 第 2 0 議案第 2 6 号 令和 5 年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算第 5 号
- 第 2 1 議案第 2 7 号 令和 5 年度美郷町後期高齢者医療特別会計補正予算第 3 号
- 第 2 2 議案第 2 8 号 令和 5 年度美郷町水道事業会計補正予算第 5 号

議案審議（総括質疑～予算特別委員会付託）

- 第 2 3 議案第 2 9 号 令和 6 年度美郷町一般会計予算
- 第 2 4 議案第 3 0 号 令和 6 年度美郷町国民健康保険特別会計予算
- 第 2 5 議案第 3 1 号 令和 6 年度美郷町下水道事業特別会計予算
- 第 2 6 議案第 3 2 号 令和 6 年度美郷町農業集落排水事業特別会計予算
- 第 2 7 議案第 3 3 号 令和 6 年度美郷町後期高齢者医療特別会計予算
- 第 2 8 議案第 3 4 号 令和 6 年度美郷町水道事業会計予算
- 第 2 9 予算特別委員会の設置について
- 第 3 0 予算特別委員会の委員の選任について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（１６名）

1 番	熊 谷 隆 一 君	2 番	村 田 薫 君
3 番	鈴 木 正 洋 君	4 番	藤 原 政 春 君
5 番	高 山 茂 雄 君	6 番	高 橋 邦 武 君
7 番	深 澤 均 君	8 番	伊 藤 福 章 君
9 番	高 橋 正 和 君	10 番	泉 美和子 君
11 番	深 沢 義 一 君	12 番	熊 谷 良 夫 君
13 番	澁 谷 俊 二 君	14 番	長谷川 幸 子 君
15 番	鈴 木 良 勝 君	16 番	森 元 淑 雄 君

欠席議員（なし）

地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	松 田 知 己 君	副 町 長	本 間 和 彦 君
総 務 課 長	高 橋 穰 君	企 画 財 政 課 長	武 田 浩 之 君
税 務 課 長	小田長 光 仁 君	住 民 生 活 課 長	木 村 英 彰 君
福 祉 保 健 課 長	高 橋 勉 君	農 政 課 長	中 田 裕 克 君
商工観光交流課長	今 野 武 俊 君	建 設 課 長	高 橋 博 和 君
会 計 管 理 者 兼 出 納 室 長	飛 澤 史 子 君	農 業 委 員 会 長	高 橋 正 尚 君
農 業 委 員 会 長 農 事 務 局 長	佐々木 龍 悦 君	教 育 課 長	栗 林 守 君
教 育 推 進 監	青 谷 千 里 君	教 育 推 進 課 長	佐々木 寿 人 君
生 涯 学 習 課 長	大 澤 修 君	代 表 監 査 委 員	高 橋 信 雄 君

職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長	深 澤 文 仁	庶 務 班 長 兼 議 事 班 長	澁 谷 正 樹
事 務 補 助 員	佐々木 楓		

◎開議の宣告

○議長（森元淑雄君） おはようございます。

定刻並びに出席議員が定足数に達しておりますので、会議を再開いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に差し上げております日程表により行います。

（午前10時00分）

◎議案第7号の質疑、討論、表決

○議長（森元淑雄君） 日程第1、議案第7号 美郷町課設置条例の一部改正についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 討論なしと認めます。

議案第7号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第7号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 異議なしと認めます。よって、議案第7号 美郷町課設置条例の一部改正については、原案のとおり決しました。

◎議案第8号の質疑、討論、表決

○議長（森元淑雄君） 日程第2、議案第8号 美郷町監査委員条例の一部改正についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(森元淑雄君) 討論なしと認めます。

議案第8号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第8号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(森元淑雄君) 異議なしと認めます。よって、議案第8号 美郷町監査委員条例の一部改正については、原案のとおり決しました。

◎議案第9号の質疑、討論、表決

○議長(森元淑雄君) 日程第3、議案第9号 美郷町ふるさと美郷応援寄付条例の一部改正についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(森元淑雄君) 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(森元淑雄君) 討論なしと認めます。

議案第9号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第9号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(森元淑雄君) 異議なしと認めます。よって、議案第9号 美郷町ふるさと美郷応援寄付条例の一部改正については、原案のとおり決しました。

◎議案第10号の質疑、討論、表決

○議長(森元淑雄君) 日程第4、議案第10号 美郷町百目木一般廃棄物最終処分場閉鎖整備事業基金条例の一部改正についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。2番、村田 薫君。

○2番（村田 薫君） 二、三質問させてもらいます。

この基金の総額は大体幾らぐらいのものだったのでしょうか。を予想されているかということです。

次に、2つ目として、3つの処分場が閉鎖されて大体40年ぐらいたつんではないかと思っておりますが、周囲の住民の方々の多くは、今では上水道を多く使用しているようですが、ただ、私あちこち見て聞いて歩いたところによりますと、いまだに地下水を飲料水やハウスの野菜の水やりに使っているという家庭がありました。こういうところもありますので、水質検査を継続してやってやるべきと思っておりますが、そこら辺の考えはどうなのかということ。

あと3つ目には、この3つの処分場の利用計画といいますか、当初の計画はどうなっていくのかということです。また、今後の利用計画などについても、分かっている範囲内で結構ですからお願いします。

○議長（森元淑雄君） 答弁を求めます。住民生活課長。

○住民生活課長（木村英彰君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず1つ目、基金の総額につきましてですけれども、令和6年2月末現在で3,662万7,800円でございます。

2つ目のご質問でございますけれども、水質検査についてのご質問と伺っておりますが、千畑地区の相長根地区につきましては、水質検査については、平成13年から16年まで実施しております。六郷地区の明田地地区につきましては、平成17年から平成24年まで水質検査を実施しております。仙南地区の百目木地区については、水質検査は平成11年から平成25年まで実施をしているところでございます。この調査によりまして、水質検査については、問題がないということで秋田県に届出をし、秋田県が確認をした上で閉鎖に至っている状況でございます。長い間水質検査をした結果、水質については異常がないという判断で閉鎖した経緯がございます。

また、千畑地区については長い間閉鎖しておりますので、地下水には影響がないという判断しております。すみません、千畑地区については平成10年に閉鎖、実際あとそれから廃棄物を入れておりません。六郷地区については、平成13年から廃棄物を入れておりません。仙南地区については、平成14年から入れていないという状況でございますので、地下水への影響はないというふうに判断しているところでございます。今後も水質検査については、する予定はございません。

3つ目ですけれども、利用計画ですけれども、この基金を設立した百目木地区については、当初、公園等を検討した経緯がございますけれども、その後、大台野広場、それから中央公園、それから山本公園等、集客力のある公園を整備した経緯がございますので、ここの跡地についての利

用については、大きく公園等の計画はしていないということで、現状を維持していくというように考えているところでございます。この基金を活用しますと、維持管理につきましては向こう60年程度実施できるというように見込んでいるところでございます。

説明は以上です。

○議長（森元淑雄君） 2番、村田 薫君、よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 討論なしと認めます。

議案第10号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第10号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 異議なしと認めます。よって、議案第10号 美郷町百目木一般廃棄物最終処分場閉鎖整備事業基金条例の一部改正については、原案のとおり決しました。

◎議案第11号の質疑、討論、表決

○議長（森元淑雄君） 日程第5、議案第11号 美郷町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 討論なしと認めます。

議案第11号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第11号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 異議なしと認めます。よって、議案第11号 美郷町災害弔慰金の支給等に

関する条例の一部改正については、原案のとおり決しました。

◎議案第１２号の質疑、討論、表決

○議長（森元淑雄君） 日程第６、議案第12号 美郷町空き家等の適正管理に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 討論なしと認めます。

議案第12号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第12号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 異議なしと認めます。よって、議案第12号 美郷町空き家等の適正管理に関する条例の一部改正については、原案のとおり決しました。

◎議案第１３号の質疑、討論、表決

○議長（森元淑雄君） 日程第７、議案第13号 美郷町企業誘致条例の一部改正についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 討論なしと認めます。

議案第13号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第13号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 異議なしと認めます。よって、議案第13号 美郷町企業誘致条例の一部改正については、原案のとおり決しました。

◎議案第14号の質疑、討論、表決

○議長（森元淑雄君） 日程第8、議案第14号 美郷町営住宅条例の一部改正についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 討論なしと認めます。

議案第14号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第14号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 異議なしと認めます。よって、議案第14号 美郷町営住宅条例の一部改正については、原案のとおり決しました。

◎議案第15号から議案第18号の質疑、討論、表決

○議長（森元淑雄君） 日程第9、議案第15号 美郷町農業集落排水施設設置条例の一部改正についてから、日程第12、議案第18号 美郷町公共下水道事業受益者負担に関する条例の一部改正についてまでを一括議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。

なお、個別の議案に対する質疑の場合は、議案番号を述べてからお願いします。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております案件中、議案第15号について、これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（森元淑雄君） 討論なしと認めます。

議案第15号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第15号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（森元淑雄君） 異議なしと認めます。よって、議案第15号 美郷町農業集落排水施設設置条例の一部改正については、原案のとおり決しました。

ただいま議題となっております案件中、議案第16号について、これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（森元淑雄君） 討論なしと認めます。

議案第16号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第16号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（森元淑雄君） 異議なしと認めます。よって、議案第16号 美郷町農業集落排水施設の使用及び管理に関する条例の一部改正については、原案のとおり決しました。

ただいま議題となっております案件中、議案第17号について、これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（森元淑雄君） 討論なしと認めます。

議案第17号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第17号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（森元淑雄君） 異議なしと認めます。よって、議案第17号 美郷町下水道条例の一部改正については、原案のとおり決しました。

ただいま議題となっております案件中、議案第18号について、これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（森元淑雄君） 討論なしと認めます。

議案第18号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第18号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（森元淑雄君） 異議なしと認めます。よって、議案第18号 美郷町公共下水道事業受益者負担に関する条例の一部改正については、原案のとおり決しました。

◎議案第19号の質疑、討論、表決

○議長（森元淑雄君） 日程第13、議案第19号 美郷町水道事業給水条例の一部改正についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（森元淑雄君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（森元淑雄君） 討論なしと認めます。

議案第19号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第19号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（森元淑雄君） 異議なしと認めます。よって、議案第19号 美郷町水道事業給水条例の一部改正については、原案のとおり決しました。

◎議案第20号の質疑、討論、表決

○議長（森元淑雄君） 日程第14、議案第20号 美郷町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（森元淑雄君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（森元淑雄君） 討論なしと認めます。

議案第20号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第20号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（森元淑雄君） 異議なしと認めます。よって、議案第20号 美郷町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正については、原案のとおり決しました。

◎議案第21号の質疑、討論、表決

○議長（森元淑雄君） 日程第15、議案第21号 美郷町下水道事業特別会計への繰入額についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（森元淑雄君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（森元淑雄君） 討論なしと認めます。

議案第21号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第21号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（森元淑雄君） 異議なしと認めます。よって、議案第21号 美郷町下水道事業特別会計への繰入額については、原案のとおり決しました。

◎議案第22号の質疑、討論、表決

○議長（森元淑雄君） 日程第16、議案第22号 美郷町農業集落排水事業特別会計への繰入額についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（森元淑雄君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（森元淑雄君） 討論なしと認めます。

議案第22号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第22号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（森元淑雄君） 異議なしと認めます。よって、議案第22号 美郷町農業集落排水事業特別会計への繰入額については、原案のとおり決しました。

◎議案第23号の質疑、討論、表決

○議長（森元淑雄君） 日程第17、議案第23号 令和5年度美郷町一般会計補正予算第13号を議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（森元淑雄君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（森元淑雄君） 討論なしと認めます。

議案第23号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第23号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（森元淑雄君） 異議なしと認めます。よって、議案第23号 令和5年度美郷町一般会計補正予算第13号は、原案のとおり決しました。

◎議案第24号の質疑、討論、表決

○議長（森元淑雄君） 日程第18、議案第24号 令和5年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算第4号を議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（森元淑雄君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 討論なしと認めます。

議案第24号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第24号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 異議なしと認めます。よって、議案第24号 令和5年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算第4号は、原案のとおり決しました。

◎議案第25号の質疑、討論、表決

○議長（森元淑雄君） 日程第19、議案第25号 令和5年度美郷町下水道事業特別会計補正予算第3号を議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 討論なしと認めます。

議案第25号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第25号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 異議なしと認めます。よって、議案第25号 令和5年度美郷町下水道事業特別会計補正予算第3号は、原案のとおり決しました。

◎議案第26号の質疑、討論、表決

○議長（森元淑雄君） 日程第20、議案第26号 令和5年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算第5号を議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（森元淑雄君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（森元淑雄君） 討論なしと認めます。

議案第26号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第26号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（森元淑雄君） 異議なしと認めます。よって、議案第26号 令和5年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算第5号は、原案のとおり決しました。

◎議案第27号の質疑、討論、表決

○議長（森元淑雄君） 日程第21、議案第27号 令和5年度美郷町後期高齢者医療特別会計補正予算第3号を議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（森元淑雄君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（森元淑雄君） 討論なしと認めます。

議案第27号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第27号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（森元淑雄君） 異議なしと認めます。よって、議案第27号 令和5年度美郷町後期高齢者医療特別会計補正予算第3号は、原案のとおり決しました。

◎議案第28号の質疑、討論、表決

○議長（森元淑雄君） 日程第22、議案第28号 令和5年度美郷町水道事業会計補正予算第5号を議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（森元淑雄君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（森元淑雄君） 討論なしと認めます。

議案第28号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第28号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（森元淑雄君） 異議なしと認めます。よって、議案第28号 令和5年度美郷町水道事業会計補正予算第5号は、原案のとおり決しました。

◎議案第29号の質疑

○議長（森元淑雄君） 日程第23、議案第29号 令和6年度美郷町一般会計予算を議題といたします。

あらかじめ申し上げますが、令和6年度一般会計、特別会計及び水道事業会計予算は、いずれも予算特別委員会を設置し、付託する予定ですので、質疑は各会計とも全体を通じた総括的、大局的な質疑としてください。

なお、質疑は通告書の提出があったもののみとし、事前通告にない質疑は控えてください。

それでは、説明が終わっておりますので、総括質疑を行います。

令和6年度美郷町一般会計予算に対する総括質疑の通告者は2名であります。質疑の順序は、通告の順に許可いたします。

はじめに、7番、深澤 均君の質疑を許可いたします。7番、深澤 均君、自席でお願いします。

○7番（深澤 均君） それでは、通告に従って質疑をいたします。

少子高齢化が加速している中、令和6年度予算並びに第3次総合計画において、人口減少問題が最重要課題と考えます。

これに対して令和6年度当初予算では、出産・子育て支援に係る主な施策に約1億5,000万円の予算計上があり、支援の充実強化を評価しているところであります。

一方、次世代を担う高校生、大学生の地元定着やふるさと回帰などの取組も大変大事なことで

考えます。1つの施策として、奨学金返還助成に83万7,000円の予算計上がありますが、やや物足りなさを感じているところであります。

予算編成に当たって、奨学金返還助成の拡充や他の支援策の追加・拡充について検討されたのか、また、今後の検討方針について、町長の見解を伺います。

○議長（森元淑雄君） 答弁を求めます。町長、自席でお願いします。

○町長（松田知己君） ただいまのご質問にお答えいたします。

奨学金返還助成については、町では、町内に在住し、県内に就職された方を対象に、年間返還実績額の3分の1で、6万4,000円を限度に最長5年間助成することとしております。また、県では、年間返還実績額の3分の2で、13万3,000円を限度に最長3年間助成しますので、奨学金返還者が美郷町在住を選択しますと、返還開始から3年間はほぼ全額が助成されることとなるものと存じます。

ただいま申しましたとおり、町では、県の助成期間終了後、さらに2か年間助成を継続しますので、一隣接自治体も同様内容を実施しているわけですが、県施策に上乘せ、横出ししており、予算編成の中ではさらなる支援策は検討しておりません。

なお、就職後5年経過しますと、給与所得も一定程度向上し、生活に関して就職直後とは違いがある認識で期間設定を整理しております。

また、奨学金返還助成以外の支援ですが、大学生については、令和元年度から、町内企業への就職を促進する目的で長期インターンシップ受入れを実施してきております。現在は、取組意欲のある企業が連携して「MINIKE」というグループを結成し、町では企業人材獲得支援事業で補助金を交付しており、町内就職の推進を支援しているところです。

加えて、県主催の「あきたまるとAターンフェア」にも町も出展し、学生への求人情報検索支援などを通じ、県内回帰の推進に努めているところです。

さらに、首都圏大学生が、県内就職活動に要した交通費の一部を補助する取組を、県では令和6年度から実施したい旨の情報提供があり、町では、県の実施が決定すれば参画したい旨を表明しているところです。

このように、町としては、各般にわたって支援策を実施あるいは検討してきているところですので、ご理解をお願いいたします。

高校生についてですが、県教育委員会の進路状況調査によりますと、県内就職者の割合が令和2年度72.0%、令和3年度74.7%、令和4年度73.6%と推移してきており、高い割合にあります。また、町内の六郷高校の状況は、県内就職者の割合が令和2年度は80.0%、令和3年度95.0%、

令和4年度89.7%、そして令和5年度は96.6%とさらに高い割合になっているところです。そのため、現在のところ、また予算編成の中でも、新たな何らかの支援策は検討しておりません。

以上です。

○議長（森元淑雄君） 再質疑ありますか。7番、深澤 均君。

○7番（深澤 均君） 私はこの頃、人口減少問題の基点は、出産もありますけれども、若者の定着というのがある意味基点になるのかなというように思っております。コロナ禍ということもあって、非常に、今、町長が申されたように、地元定着が進んでいるようにも思います。思いますけれども、いま一度充実強化をしていかなければ、なかなか人口減少の歯止めにはつながらないのかなというように思っております。

これは仮定でありますけれども、今、県議会が行われておりますけれども、今までの県の助成金を倍増して最大120万まで支援しようという動きがあるようであります。企業とコラボしての支援策のようでありますが、ぜひとも地元の自治体としてもそれに参画して、今、参画しているようでありますけれども、そういう事業にも参画していくべきではないのかなというように思いますけれども、そこら辺の、仮定の話でありますけれども、見解をいただけたらと思います。

○議長（森元淑雄君） 答弁を求めます。町長、自席をお願いします。

○町長（松田知己君） ただいまの再質問にお答えいたします。

認識は議員と全く一緒です。そのため、先ほど答弁いたしましたとおり、県から情報あったことに対して、町としては積極的に参画すると表明しております。

また、ただいま再質問でご説明あるいはご紹介ありました事業についても、県からそうした取組についての紹介あるいは意向があれば、町としては対応してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（森元淑雄君） 再々質疑ありますか。

これで、7番、深澤 均君の質疑を終わります。

次に、6番、高橋邦武君の質疑を許可いたします。6番、高橋邦武君、自席をお願いします。

○6番（高橋邦武君） 令和6年度の予算編成につきましては、どこの市町村も大変厳しいというように言われておりますけれども、本町の予算を見ますと、歳入におきましては、町債の抑制ということで、これはプライマリーバランスの黒字化を見据えて抑えたという印象があります。それから、歳出につきましては、経常的経費の見直しということで、これは毎年度削減の取組を継続する必要があると思います。それから、地域産業振興の予算減ということで、子ども・子育て支援などを充実強化されていると。それから、デジタル化、DX推進計画の推進ということで、

そちらのほうに予算が振り分けられているということで、反面、商工費、農業関係費、土木費が予算減となっているということで、多少しわ寄せの可能性もあるのかなというように感じているところです。

こうした状況から、バランスを保つのが非常に大変だったというように感じておりますが、本来は財政の中期見通し等で将来の話も聞きたいところでございますが、本日は、6年度当初予算で困難となった要因についてお伺いいたします。

○議長（森元淑雄君） 答弁を求めます。町長、自席でお願いします。

○町長（松田知己君） ただいまのご質問にお答えいたします。

令和6年度当初予算の編成については、賃金上昇に伴う人件費の増嵩、物価高騰に伴う物件費の高騰、修繕サイクルの多数一致に伴う施設修繕整備費の増嵩、脱炭素化への対応に伴う整備費の増嵩、対象者増に伴う扶助費の増嵩、子育て支援策に係る予算増嵩などを主な要因として、歳出予算要求が膨らみました。

しかし、歳入見込みは、固定資産税の減少や使用料の減少などの要素があり、歳出要求に見合う規模ではなかったために、歳出において、特定財源が見込めるものは、できる限り特定財源確保を前提に歳入予算を計上するとともに、当該年度以降でも、対応に遅滞がないと判断できる歳出要求については、次年度以降に繰延べする判断で歳出予算の絞り込みを行い、歳入歳出の帳尻を合わせた予算案としたのがこのたびの提案予算です。

社会環境の変化や社会テーマに対する対応などで、歳出が膨らむことは今後もあり得ることですので、こうした要求をできる限り受け止められる財政体質であるように、引き続き、各般にわたる財政健全化に関する取組に意を払ってまいりたいと考えております。

なお、町債につきましては、これまでプライマリーバランス黒字を基本方針にしておりましたが、今回の予算編成においては、その方針を撤廃しております。

以上です。

○議長（森元淑雄君） 再質疑ありますか。（「ありません」の声あり）

これで、6番、高橋邦武君の質疑を終わります。

これで、議案第29号 令和6年度美郷町一般会計予算の総括質疑を終わります。

◎議案第30号の質疑

○議長（森元淑雄君） 日程第24、議案第30号 令和6年度美郷町国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

議案第30号には質疑の通告がございませんでした。

これで、議案第30号 令和6年度美郷町国民健康保険特別会計予算の質疑を終わります。

◎議案第31号の質疑

○議長（森元淑雄君） 日程第25、議案第31号 令和6年度美郷町下水道事業特別会計予算を議題といたします。

議案第31号には質疑の通告がございませんでした。

これで、議案第31号 令和6年度美郷町下水道事業特別会計予算の質疑を終わります。

◎議案第32号の質疑

○議長（森元淑雄君） 日程第26、議案第32号 令和6年度美郷町農業集落排水事業特別会計予算を議題といたします。

議案第32号には質疑の通告がございませんでした。

これで、議案第32号 令和6年度美郷町農業集落排水事業特別会計予算の質疑を終わります。

◎議案第33号の質疑

○議長（森元淑雄君） 日程第27、議案第33号 令和6年度美郷町後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

議案第33号には質疑の通告がございませんでした。

これで、議案第33号 令和6年度美郷町後期高齢者医療特別会計予算の質疑を終わります。

◎議案第34号の質疑

○議長（森元淑雄君） 日程第28、議案第34号 令和6年度美郷町水道事業会計予算を議題といたします。

議案第34号には質疑の通告がございませんでした。

これで、議案第34号 令和6年度美郷町水道事業会計予算の質疑を終わります。

◎予算特別委員会の設置について

○議長（森元淑雄君） 日程第29、予算特別委員会の設置についてを議題といたします。

お諮りします。議案第29号から議案第34号までは、15人の委員で構成する予算特別委員会を設置し、この特別委員会に審査を付託したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 異議なしと認めます。よって、議案第29号から議案第34号までは、15人の委員で構成する予算特別委員会を設置し、審査を付託することに決しました。

◎予算特別委員会の委員の選任について

○議長（森元淑雄君） 日程第30、予算特別委員会の委員の選任についてを議題といたします。

暫時休憩いたします。

（午前10時39分）

（午前10時39分）

○議長（森元淑雄君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

ただいま設置いたしました予算特別委員会の委員の選任については、美郷町議会委員会条例第8条第1項の規定により、お手元に配付しております15人を選任することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 異議なしと認めます。よって、予算特別委員会委員は、ただいまお諮りしたとおり選任されました。

暫時休憩いたします。

（午前10時40分）

（午前10時40分）

○議長（森元淑雄君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

報告いたします。美郷町議会委員会条例第10条の規定により、予算特別委員会委員長に15番、鈴木良勝君、副委員長に6番、高橋邦武君が選任されました。

◎散会の宣告

○議長（森元淑雄君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これにて本日の会議を閉じます。

3月11日午前10時、本会議を再開します。

ご苦労さまでした。

（午前10時41分）